

地籍で築くす住みよいまち



本市の土地は、市域の7割を丘陵地と平野部に形成された市街地、3割を山間部の集落や農地に利用されています。今後は、長期的かつ総合的な視点から、本市が目指すべき将来像をしっかりと見据え、計画的な土地利用を図っていくことが必要となってきます。その上で重要になってくるのが、土地の実態を正確に把握する「地籍調査」です。

市では、平成14年度から地籍調査を行っています。今回は、地籍調査の果たす役割やその進め方などを皆さんにお伝えするとともに、今年度予定している地籍調査の実施地区をお知らせします。

公図の例
(地籍調査前)



地籍図の例
(地籍調査後)



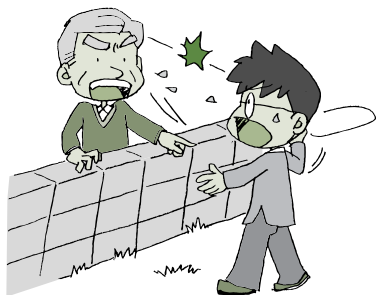
へえー
こんなに違うんだ



地籍調査は、こんなことに役立ちます

土地にかかるトラブルの未然防止に役立ちます

土地の境界をめぐるトラブルの発生を、未然に防止することに役立ちます。



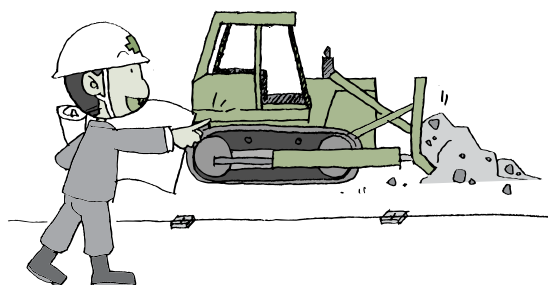
土地取引の円滑化に役立ちます

正確な土地の状況が登記簿に反映され、土地の売買や、分合筆などの円滑化に役立ちます。



災害の復旧に役立ちます

境界の杭の位置は、地球上の座標値と結び付けられているため、地震・土砂崩れ・水害などの災害の後でも、迅速な復旧に役立ちます。



公共事業の円滑化に役立ちます

土地の境界確認作業がスムーズにできるため、道路・下水道などの整備の円滑化に役立ちます。



まちづくりに役立ちます

地籍調査の成果を利用することにより、住民の皆さんにも分かりやすい、きめ細やかな計画図の作成が容易となります。



課税の適正化に役立ちます

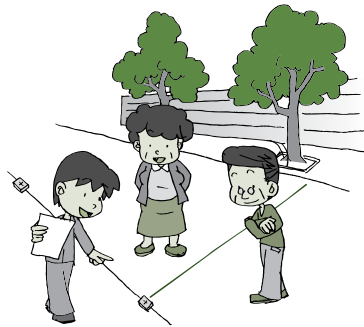
面積が正確に測量されるため、課税の適正化に役立ちます。



地籍調査の進め方

一筆地調査

一筆ごとの土地について、土地所有者との立ち会いなどにより、境界などの確認をします。



準備

調査に先立って、住民への説明会を実施します。



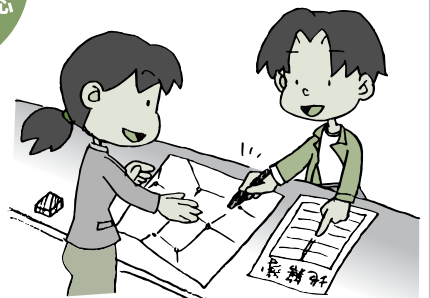
地籍測量

地球上の座標値と結びつけた、一筆ごとの正確な測量を行います。



成果の 閲覧・確認

地籍簿と地籍図の案を閲覧にかけ、誤りなどを訂正する機会を設けます。



登記所 への送付

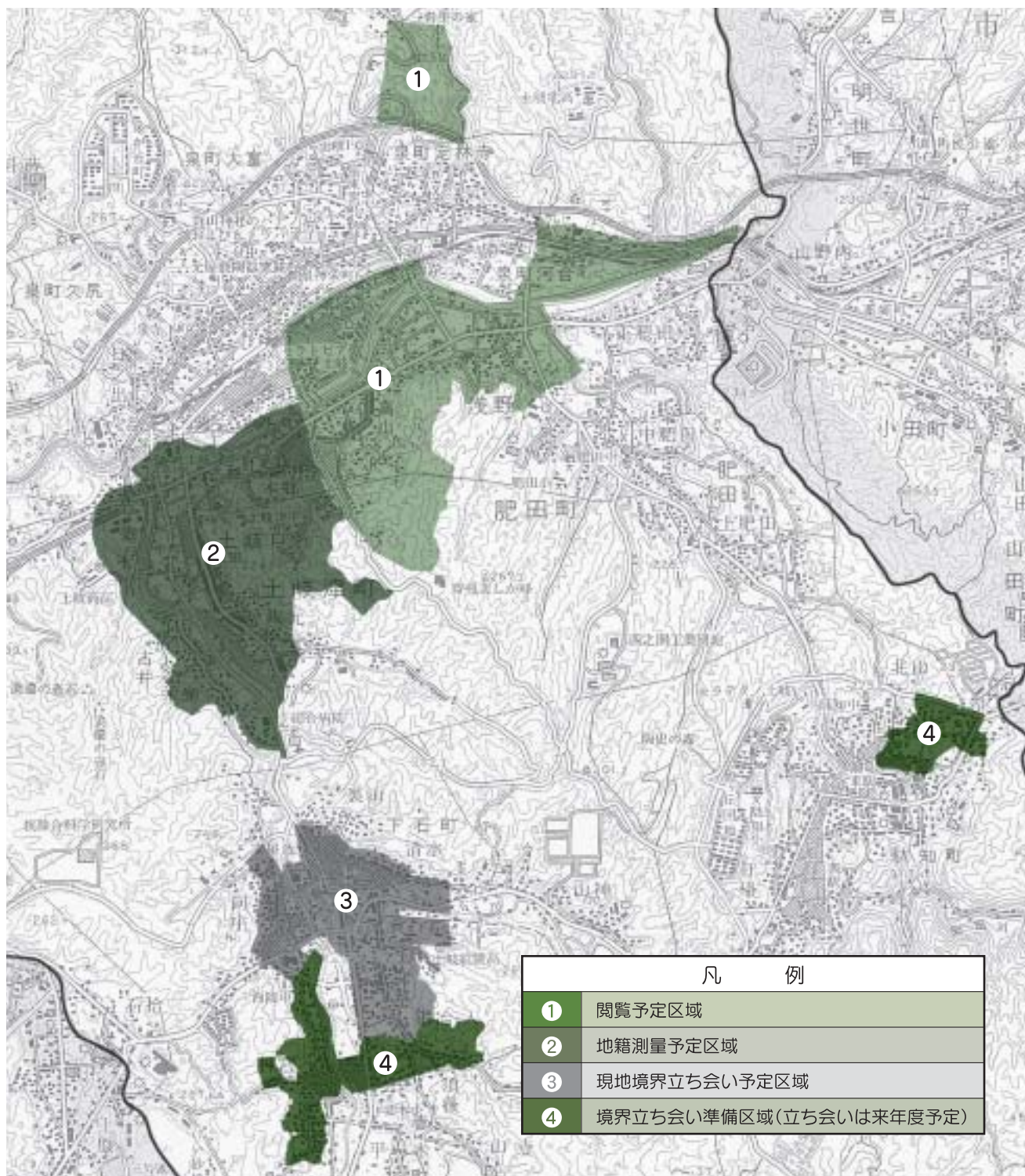
登記所では、登記簿が書き改められ、地籍図が備え付けられます。



成果の 活用

地籍調査の成果を、土地の売買・土地トラブルの防止・災害の復旧・各種行政運営などに活用します。

今年度の地籍調査実施予定地区



詳しくは、地籍調査推進室（内線505）へどうぞ。